

事務事業評価表

○基礎情報

課名	障害福祉課	作成責任者
施策目標	19 障害者の自立した生活と社会参加を支援する	一杉 かおる

常勤職員		常勤職員以外		
管理職	左記以外	再任用短時間職員	臨時職員	非常勤嘱託職員
1 人	26 人	0 人	0 人	10 人

時間外勤務時間	
総時間	一人あたり月平均
9,728 時間	31.2 時間

1 施策指標と実績

施策指標名	第3次実施計画の現状値	目標値(30年度)	実績値			
			25年度	26年度	27年度	28年度
施設や入院から地域生活へ移行した人の数	4人	5人	2人	4人	5人	4人

(評価の見方)

- ・ S 事業の指標を概ね(80%)達成し、成果があがった
- ・ A 事業の指標は達成できなかったが、成果があがった
- ・ B 事業の指標を概ね(80%)達成し、成果は今後見込める
- ・ C 事業の指標は達成できなかったが、成果は今後見込める
- ・ D 事業の指標を概ね達成したが、成果は見込めない
- ・ E 事業の指標を達成できず、成果も見込めない
- ・ Z 未着手事業
- ・ 実績 事業実施の体制は整えていたが、実績がなかったなし

2 事業実績(平成28年度)

No.	事務事業名	事務事業の目的・目指すべき成果 何を・誰を(対象)、どうやって働きかけ(手段)、どうしたいか(生まれる成果)	事業の性質	実績			従事者数	会計区分	H28予算 H28決算 (単位:円)	事務事業の指標名	H28目標値	H28実績値	評価	H28業棚選定
				業務計画	広域連携	行革重点								
1	(仮称)茅ヶ崎市営小和田住宅外複合施設整備事業(障害児日中一時支援事業所の整備)	(仮称)茅ヶ崎市営小和田住宅外複合施設内に、障害児日中一時支援事業所を開設し、障害者(児)の家族の就労支援及び障害児(者)を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。	政策的事業				0.11	一般	0 ----- 0	施設整備	実施内容検討	庁内2回、庁外3回	S	
2	SOSネットワーク事業	行方不明になるおそれのある障害児(者)をあらかじめ登録することにより、有事の際の円滑な関係機関連携を実現し、早期発見、保護につなげる。	政策的事業				0.11	一般	353,300 ----- 120,000	登録者数	50人	52人	S	
3	グループホームに関する事務	障害者の住まいの場などのサービスを充実し、社会参加と自立を促進する。	政策的事業				0.40	一般	28,910,000 ----- 20,552,929	グループホーム利用者への家賃補助件数	120件	101件	S	
4	移動支援事業	屋外での移動が困難な障害者(児)の外出時の移動の支援を行い、地域における自立生活及び社会参加を促す。	政策的事業				0.11	一般	95,981,000 ----- 95,160,329	利用件数(延)	3,250件/年	3,464件/年	S	

5	自立支援医療(更生医療・精神通院医療)に関する事務	障害者の通院医療費の自己負担分の一部を支給することにより、その心身の障害の状態の軽減を図り、障害者の日常生活、社会生活の自立を図る。	政策的事業				2.55	一般	203,584,000 ----- 203,580,775	対象者数(更生医療)	62人	81人	S	
6	自立支援給付費等に関する事務	障害福祉サービスの提供及び請求の適正な審査を行い公費負担分の支払いを行い、障害者(児)の自立した生活を支援する。	政策的事業				3.45	一般	3,004,843,500 ----- 2,919,797,127	支払回数	月1回	月1回	S	
7	自立支援協議会に関する事務	関係機関とのネットワークの構築、社会資源の活用、課題の整理、新たな資源の開発、改善を目指す。	政策的事業				1.33	一般	55,000 ----- 16,000	会議開催回数(代表者会議+各部会+運営会議)	25回	25回	S	
8	重症心身障害者通所加算に関する事務	介護を行うことが困難な重症心身障害者の施設利用の助成を行い、日中における地域の居場所を確保する。	政策的事業				0.05	一般	2,160,000 ----- 2,160,000	対象者数	年15人	年9人	A	
9	重度障害者タクシー利用助成に関する事務	タクシー利用料金の助成により在宅の重度障害児・者の積極的な社会参加と生活圏の拡大を図る。	政策的事業				0.56	一般	48,126,948 ----- 41,339,955	タクシー券利用額	57,130千円	40,599千円	A	
10	障害児通所施設の運営・管理	障害児通園施設の運営・管理により、身近な地域での障害児の発達支援を行う。	政策的事業				0.33	一般	189,454,000 ----- 189,411,836	連絡調整会議の実施回数	3回	4回	S	
11	障害者ふれあい活動ホームの運営・管理	ふれあい活動ホームの運営・管理により、障害者の社会参加と社会貢献の場を提供する。	政策的事業				0.67	一般	133,539,000 ----- 133,538,384	連絡調整会議の実施回数	3回	4回	S	
12	障害者住宅設備改修の補助に関する事務	重度障害者が在宅において日常生活を継続するために、必要となる住宅改修に要する費用を補助する。	政策的事業				0.31	一般	5,000,000 ----- 4,942,164	住宅設備改修の件数	10件	12件	S	
13	障害者通所交通費の助成に関する事務	施設通所の際の交通費を助成し、障害者(児)の社会参加の促進を図る。	政策的事業				0.54	一般	34,016,000 ----- 34,015,080	延べ人数	2,481人	2,731人	S	
14	障害者福祉手当(国・県・市)に関する事務	手当の支給により、重度障害者(児)の日常生活を経済的に支援する。	政策的事業				0.81	一般	192,033,000 ----- 192,020,220	支給件数(国手当)	2,900件	2,854件	S	
15	障害者保健福祉計画に関する事務	障害者保健福祉計画を策定し、「お互いの理解と助け合いのもとだれもが自分らしく生き甲斐のある暮らしを実現できるまち」を達成する。	政策的事業				0.87	一般	3,309,000 ----- 3,235,650	推進委員会の開催回数	3回	3回	S	
16	障害福祉相談員事業	障害者の安定した地域生活を支えるため相談等を行うとともに、市民の障害福祉に関する理解を深め、障害福祉全般の増進を図る。	政策的事業				0.07	一般	214,000 ----- 213,700	相談件数	650件	425件	A	
17	身体障害者への自動車燃料費の助成に関する事務	身体障害児(者)の自立した生活と社会参加を支援し、福祉の増進を図る。	政策的事業				0.26	一般	1,516,452 ----- 807,747	助成額	1,650千円	808千円	A	

18	先端技術を活用した日常生活支援に関する事務	ロボットスーツを着用して訓練を行い、訓練に要した費用の一部を助成し身体機能の維持及び向上並びに健康の増進を図る。	政策的事業				0.18	一般	2,130,000 ----- 25,000	助成利用者	30人	1人	E	
19	相談支援体制の機能強化(相談支援事業・自発的活動支援事業・発達障害支援含む)	障害者(児)の保護者又は介護を行うものなどから相談を受け、必要な情報の提供等を行い、障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようにする。	政策的事業				0.37	一般	57,341,000 ----- 56,450,869	相談件数	16,000件	14,639件	S	
20	地域活動支援センター機能強化事業	地域活動支援センターにおいて障害者個々の状態にあった日中活動を行い、障害者の生活の質的向上を図る。	政策的事業				0.41	一般	155,959,000 ----- 153,357,158	委託事業所数	11か所	10か所	S	
21	地域生活支援拠点整備事業	障害者の居住支援機能(相談、体験の機会・場の確保、緊急時の受け入れ・対応、専門性の向上、地域の体制づくり)と地域支援機能の一体的な整備を行い、障害者(児)の地域生活支援を推進する。	政策的事業				0.25	一般	2,032,000 ----- 2,032,000	サービス登録者数	25人	24人	S	
22	日常生活用具給付事業	日常生活用具を給付し、障害者(児)の自立を支援する。	政策的事業				0.73	一般	45,407,000 ----- 45,404,816	給付人数	690人	470人	A	
23	日中一時支援事業	障害者の日中の活動の場を確保し、家族の就労支援及び一時的な休息の機会を提供する。	政策的事業				0.28	一般	67,046,000 ----- 66,774,327	利用件数(延べ)	3,550件/年	3,834件/年	S	
24	認定調査及び市町村審査会に関する事項	障害福祉サービスを利用するための障害程度区分認定調査を実施し、審査会を開催する。	政策的事業				0.38	一般	7,300,000 ----- 5,907,631	年間の審査会実施人数	290人	389人	S	
25	補装具費給付に関する事務	身体障害者手帳を所持している方に対し、障害特性に応じた補装具費を助成することにより、安心した生活や自立を支援する。	政策的事業				0.73	一般	48,610,000 ----- 48,608,828	支払件数	450件	527件	S	
26	訪問入浴サービスに関する事務	訪問により居宅において入浴サービスを提供する。	政策的事業				0.12	一般	12,350,000 ----- 12,182,500	利用者数	22人	21人	S	
27	計画相談支援に関する事務	相談支援事業所を指定し、制度に関する事業所への助言を行うことにより、障害福祉サービスの最適な支給及び障害者の地域生活における支援を行う。	政策的事業				0.32	一般	23,941,000 ----- 23,712,373	年度ごとの計画作成者数	636人	851人	S	
28	社会参加促進事業	障害者(児)とその家族や支援者の社会参加が促進するよう、必要な事業を行う。	政策的事業				0.68	一般	3,748,000 ----- 3,239,393	スポーツ交流会の参加者数	240人	174人	A	
29	障害者就労支援事業	障害者の活動の場を確保・充実に、就労支援および雇用の確保をする。	政策的事業				1.79	一般	7,624,000 ----- 7,377,980	就労(訓練)者数(庁内体験者+庁内雇用者+湘南就労支援センター訓練者)	20人	23人	S	

30	店舗活用型就労支援事業	店舗を活用し障害者の就労支援の場として活用する。	政策的事業				0.21	一般	22,864,000 ----- 22,863,160	就労(訓練)者数	20人	13人	A	
31	意思疎通支援事業	手話通訳者・要約筆記者の派遣や手話・要約筆記の講座を行い、聴覚障害者等の意思疎通を容易にする手段を提供する機会の拡大を図る。	政策的事業				0.57	一般	5,972,000 ----- 5,522,715	手話講座参加者	手話講座40人 講師養成15人	手話講座34人 講師養成16人	S	
32	理解促進研修・啓発事業	障害者(児)と理解を深めるため、研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを強化することにより、共生社会の実現を図る。	政策的事業				0.08	一般	1,545,000 ----- 1,544,898	広報活動の回数	4回	10回	S	
33	権利擁護に関する事務(障害者虐待防止法・障害者差別解消法含む)	障害者の虐待の防止、養護者に対する支援等を促進し、障害者の権利利益の擁護に資する。	政策的事業				0.55	一般	111,300 ----- 33,991	市民への周知の研修・ミニ勉強会等の回数	10回	20回	S	
34	成年後見制度に関する事務	成年後見制度の利用が有効と認められる障害者に対し、その支援をすることにより、権利擁護を図る。	政策的事業				0.36	一般	3,235,000 ----- 2,719,743	利用者数(申立件数+後見人報酬対象件数)	10人	2人	A	
35	災害時における要配慮者及び避難行動要支援者支援事業(障害者)	「避難行動要支援者名簿」を作成し、本人同意を得られた名簿を地域に提供し、有事における共助・公助の仕組みをつくる。	政策的事業				1.52	一般	4,528,000 ----- 4,040,423	避難行動要支援者のうち、地域への情報提供に同意した方の割合(障害者及び高齢者)	40.0%	46.1%	B	
36	重度障害者医療費助成事業	重度障害者にかかる負担を軽減することにより、地域で安定した生活を営めるよう支援する。	政策的事業				2.73	一般	680,487,000 ----- 657,154,907	助成件数	136,700件	123,420件	S	
37	各種公共サービスに係る事務	公共機関等における、障害者の各種割引サービス等について、市で手続きの取り次ぎを行い、利便性を高める。	定例・定型的事業				0.95	一般	0 ----- 0	申請件数	2,410件	2,140件	S	
38	障害者手帳の交付に係る事務	障害者の証明となる、障害者手帳を交付して、障害福祉を推進する。	定例・定型的事業				2.76	一般	0 ----- 0	手帳所持者数(身体障害者手帳)	6,110人	5,921人	S	
39	心身障害者扶養共済制度に関する事務	心身障害者の保護者の相互扶助に基づき、保護者死亡等の際に、心身障害者の生活の安定を図る。	定例・定型的事業				0.16	一般	0 ----- 0	取扱件数	70件	63件	S	
40	生きがい会館の管理	生きがい会館の施設管理を行い、ふれあい活動ホーム第2あかしあ等の施設運営をサポートする。	定例・定型的事業				0.26	一般	3,913,000 ----- 3,496,400	委託契約件数	7件	7件	S	
41	福祉総合システムに係る事務	福祉総合システムを安定的に稼働させ、障害福祉サービス等の事務を効率的、迅速的、的確に行う。	定例・定型的事業				0.16	一般	13,303,000 ----- 13,301,820	支払回数	月1回	月1回	S	
42	障害者表彰に関する事務	障害者の自立と社会復帰を促進する。	定例・定型的事業				0.17	一般	75,000 ----- 64,628	表彰者数	5人	2人	A	

43	災害応急対策活動	-	定例・定型的事業			0.07	一般	0 0	-	-	-	
44	庁内共通事務	-	定例・定型的事業			2.23	一般	830,500 775,028	-	-	-	
合計						31.56		予算 5,113,447,000 決算 4,977,502,484 繰越 -				

3 実施計画事業の総括評価

人工・事務事業費・事務事業指標達成度の結果にかかる分析	
<p>障害福祉課の事業数は「災害応急活動」「庁内共通事務」を除くと42事業である。これらの事業の評価結果は、「S」31事業、「A」9事業、「B」1事業、「E」1事業となっている。</p> <p>指標の達成状況については、80%以上達成できた事業が76.1%を占めており、概ね順調に実施できている。</p> <p>事業の成果については、障害者の多様なニーズに対応した福祉サービスの質と量の確保を目指し、グループホーム等の整備促進、障害者差別解消法の普及啓発に取り組んだ。1「仮称」茅ヶ崎市営小和田住宅外複合施設整備事業(障害児日中一時支援事業所の整備)については、障害児日中一時支援事業のニーズが減少してきているため、庁内協議により撤退することとなった。また、9「重度障害者タクシー利用助成に関する事務」17「身体障害者への自動車燃料費の助成に関する事務」については、持続可能な体制に向けた事業の見直しにより成果が上がっている。18「先端技術を活用した日常生活支援に関する事務」としてロボットスーツ着用費助成事業を実施したが、個別通知を行い対象者の拡大、周知に努めたが利用者は1名であった。今後、利用者が見込めないため廃止とした。35「災害時における要配慮者及び避難行動要支援者支援事業(障害者)」については、年度中に同意確認については指標を達成したが、今後の事業展開が重要と考えているため「B」とした。</p> <p>職員の時間外勤務の状況では、総時間が9,728時間であり、前年度より1,589時間減少している。28年度については、職員行動改革部門別コンサルティングの対象となり業務改善に取り組んできた。障害福祉課窓口来庁者は1日平均80～100人であり、電話や窓口では、障害特性へ配慮した丁寧な対応が求められる中、チェックリストを活用することにより「手戻り」の減少、窓口案内人を設置することにより待ち時間を活用した整理、対応等のスムーズな処理、課内会議を活用した情報共有により業務の整理、知識・技術の向上のきっかけを作ることができた。次年度に向けて、リスクを常に意識し、報告その対策を提案できる主体的な人材を育成していく。コントロールできる業務に視点をおき具体的な見直しを工夫していきたい。</p>	

4 平成28年度業務棚卸評価における改善の取組結果

No.	事務事業名	取り組みの結果
14	障害者福祉手当(国・県・市)に関する事務	平成29年度以降の制度見直しに向けて、県内他市の動向を確認した。
18	先端技術を活用した日常生活支援に関する事務	ロボットスーツ着用費助成事業について、個別通知を行い対象者の拡大、新たな周知方法を工夫したが、希望利用者の増加が見込めないため、事業を廃止することとした。

5 新たな行政改革重点推進事業(本項目に記載した場合、別途行革重点推進事業管理表を作成していただきます)

No.	事務事業名	重点事項名	取り組みの概要
1	該当なし	-	-